

## 6. 稚内市水道事業の理想像と目標設定

### 6.1 水道の理想像

稚内市水道事業は、今後、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化（更新需要の増加）、水源水質の変化など、水道事業を取り巻く環境の変化に対応しつつ、安心して飲むことができる水を、いつでも、必要な量を誰もが合理的な対価をもって、利用できることを理想とします。

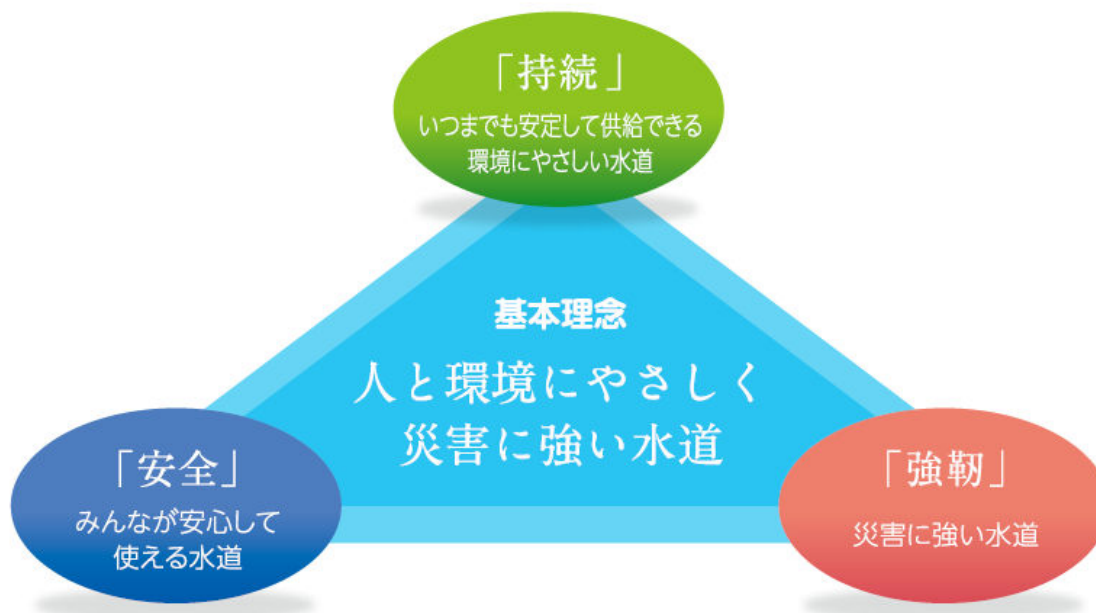
厚生労働省が新水道ビジョンで示している、50年、100年先を見据えた理想像を基本とし、「持続」、「安全」、「強靱」の各項目に対する理想像と基本理念を以下のように設定します。

### 稚内市水道事業の理想像

「**持続**」 いつまでも安定して供給できる環境にやさしい水道

「**安全**」 みんなが安心して使える水道

「**強靱**」 災害に強い水道



【稚内市水道事業の理想像と基本理念】

## 6.2 目標設定

稚内市水道事業において設定した理想像を具体化するために、「持続」、「安全」、「強靱」のそれぞれの観点から、現状の課題や理想像を踏まえた目標を設定します。

<b>持 続</b> 理想像：いつまでも安定して供給できる環境にやさしい水道	
目 標 設 定	将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築
	効率的で持続可能な事業運営のための民間活用の維持と拡大
	省エネルギーの持続
	職員の人材育成と組織力の強化
	安定した事業経営の確保
<b>安 全</b> 理想像：みんなが安心して使える水道	
目 標 設 定	水源周辺地域における監視、管理の強化
	適切な水質管理の継続
	水の安全性に関する情報公開
<b>強 靱</b> 理想像：災害に強い水道	
目 標 設 定	基幹施設の耐震化の推進
	管路耐震化事業の継続
	応急給水・応急復旧体制の強化
	近隣の水道事業者等との災害時の連携体制の構築